



# がい こく じん 外国人



外国人に対する偏見や差別意識による嫌がらせや差別発言、就労に際しての差別や入居・入店拒否など、外国人の生活上の諸権利が十分に保障されていないといった状況があります。異なる文化、生活習慣、価値観などへの理解を深め、外国人が安心していきいきと生活できる多文化共生社会を目指していくことが必要です。

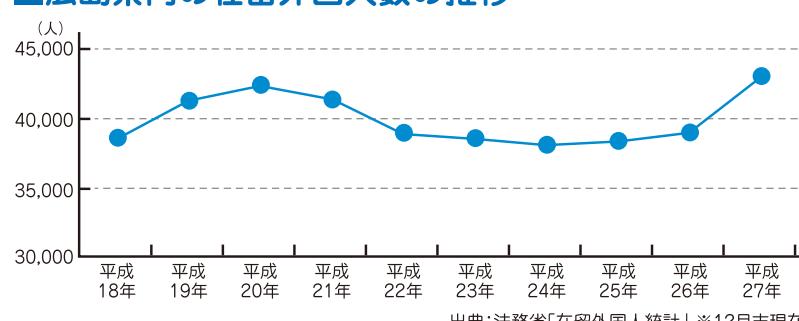
## ひろ しま けん く 広島県で暮らしている外国人

県内の在留外国人は42,899人(平成27(2015)年12月31日現在)で、県の人口の約1.5%に当たり、過去最高の人数となりました。

中国をはじめ、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、ブラジルなど多くの外国籍の人たちが暮らしています。

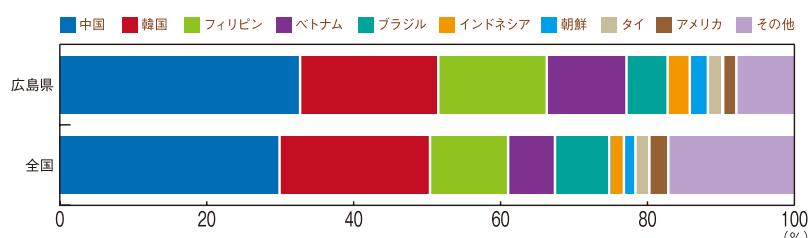
広島県に居住することとなつた事情や歴史的経緯を知り、異なる文化、生活習慣、価値観などを尊重し合い、日常生活の中でどのような問題を抱えているか理解することはとても大切なことです。

### ■広島県内の在留外国人数の推移



出典:法務省「在留外国人統計」※12月末現在

### ■在留外国人の国籍別割合



出典:法務省「在留外国人統計」※平成27年12月末現在

## と ま じん けん 外国人を取り巻く人権問題

日本で生活する外国人は増加していますが、一方で、就労に関する問題や、外国人であること的理由にしたアパートなどへの入居拒否などの問題があります。

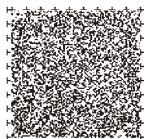
また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)などの社会問題も生じています。

### かん かべ 外国人が感じている「3つの壁」

外国人が日本で生活していくには、次の「3つの壁」があると言われています。

#### ●言葉の壁 ●制度の壁 ●心の壁

特に、見た目による先入観や偏見、あるいは価値観の違いに対する誤解などから「心の壁」が差別につながる場合があります。



## ●日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか？



資料：内閣府「人権擁護に関する世論調査」（平成24（2012）年）

## すす ち いき 進めよう「多文化共生の地域づくり」

日本から多くの人が、仕事や留学などの目的で、海外で生活しています。一方、海外から多くの人が仕事や留学などの目的で、日本で生活しています。

この傾向は、今後もますます進んでいくことでしょう。

こうした中、言葉や生活習慣などの違いによる課題の解決に向けて、外国人と共に生きる「多文化共生の地域づくり」への取組がますます大切になっています。

## 「多文化共生社会」を目指して

ほん けん じゅう みん かん きょう せい び  
本県では、外国人が地域住民として安心して生活できるような生活環境の整備を進めるとともに、地域の一員として地域社会と積極的に関わりながら、いきいきと活躍できる環境づくりに努めています。

外国人が地域社会へ積極的に参加することが、ひいては地域社会の活力と発展につながるのではないでしょうか。同じ地域に暮らす私たち一人ひとりが、「心の壁」をなくし、身近なところから共に行動していきませんか。

### 相談窓口

#### ●多文化共生とは？

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されています。

（「多文化共生の推進に関する研究会報告書」平成18（2006）年総務省）

#### ◆広島県が設置している外国人相談窓口

#### 公益財団法人ひろしま国際センター(HIC)

広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ6階

●電話番号／フリーダイヤル 0120-783-806 携帯電話からは 082-541-3888

●相談日・時間／木曜日（祝日及び12/28～1/4を除く。）10:00～12:00, 13:00～16:00

●対応言語／英語、韓国語、フィリピン語

●相談内容／在留資格（ビザ）、社会保険・労務等

※ホームページ <http://hiroshima-ic.or.jp/consult-jap.html>

#### ◆各市町にも相談窓口があります。

